

为工作一族介绍日本现状 “年金制度”

1. 话说什么叫“社会保险”啊？

每个月从工资中理所当然扣除的健康保险、厚生年金以及雇用保险，这三种就是社会保险的三个典型。

所谓社会保险，指的是由国家运营，原则上为每个人都要加入的强制性保险。或许在生气勃勃的青年时期很难想象，人生是伴随着风险的。因病或受伤而需要花费的医疗费，因失业而面临的生活疾苦，一家之主的死，以及因衰老而无法继续工作，对于这些风险，我们有必要做好准备。但是，在平民百姓的生活中，即使每个人都十分努力，单凭个人的力量也是有局限的。事实上是无法做到万全准备（储蓄将来所有必要钱财）的。因此，借助构成这个社会的所有人的力量，由整个社会来为一旦出现的不测做准备这一社会保险的想法于是就诞生了。加入保险的人需担负每个月都缴付保险金的责任，但代之以当自己陷入困境时，可以从保险制度中享受付给金。

2. 日本的年金制度有着怎样的特征呢？

所谓年金，是指从年轻时就定期地缴纳保险金，而到了老年无法工作时领取养老金的制度。由于年金有可以由个人根据其自由意志与民间保险公司签约的（个人年金），因此，由国家运营的年金制度（社会保险）就被称为公共年金制度。只要在日本国内拥有住址、20岁

働く世代のための日本事情 「年金制度」

1. そもそも社会保険って なに？

毎月の給料から当たり前のように引かれる健康保険、厚生年金、雇用保険、これら3つは社会保険の代表格です。社会保険とは、国が運営し、原則すべての人が加入すべき強制的保険です。生氣あふれる青年期には想像しづらいかもしれません、人生にリスクは付きものです。病気や怪我による治療費、失業による生活苦、大黒柱の死、そして老いて働けなくなること。人生では、そんなリスクへの備えが欠かせません。しかし、庶民の暮らしの中で、各自がそれぞれ努力しても、個人の力には限界があります。万全の備え（将来必要な額の貯金）なんてできないのが現実でしょう。そこで社会を構成する人たちの力を集めて、社会全体で、万一の場合に備えようという社会保険の考え方が生まれました。加入者は月々保険料を支払うという負担を受け入れると引き換えに、自らが苦境に陥ったときは、保険制度から給付を受けることができるのです。

2. 日本の年金制度って どんな特徴があるの？

年金とは、若い頃から定期的に保険料を納めることで、高齢のため働けなくなったときに金銭を支給してもらう制度です。年金には、個人が自由意志で契約できる民間保険会社等の年金（個人年金）もあるので、国が運営する年金制度（社会保险）は公的年金制度と呼ば

以上至不满60岁的人，无论拥有哪国国籍都必须加入国民年金（后述）；而只要在加入了厚生年金的公司就职，并达到一定条件的话，无论持有哪国国籍，也都有加入厚生年金的义务。要想在年老时领取年金（养老金）的话，就必须达到加入25年以上这一条件才行。年金的支给方式是拿现役世代所缴付的保险金支付给老龄人。也就是说，现在还在工作的世代所缴付的保险金，就像给家里汇寄生活费一样，作为年金支付给老龄人。（不同世代间的相互支撑）

3. 公共年金制度都有什么样的种类？

共分为厚生年金、共济年金以及国民年金三种。

① 公司职员加入厚生年金；公务员加入共济年金



厚生年金是将工资按一定比例（根据收入核算出来的金额）由公司和本人各支付一半的结构。也就是说，其结构是公司也为职员本人支付与从工资里先行扣除的金额相等同的保险金，如此这般收集来的厚生年金保险费中的一部分将会自动转入国民年金当中，因此，加入了厚生年金的公司职员也就等于自动地加入了国民年金。换句话说，就如同进入了一栋二层保险设施，老后就可以领取来自国民年金（老龄基础年金）以及来自厚生年金（老龄厚生年金）的两种支给金。公务员所加入的共济年金之结构也一样（※注

れています。国民年金（後述）は、日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の人であれば、国籍にかかわらず加入しなければなりません。厚生年金（後述）については、厚生年金に加入している会社に就職すると、一定の要件を満たせば、これも国籍にかかわらず加入義務が発生します。高齢になって年金（老齢年金）を受け取るためには、25年以上の加入期間という条件を満たしておかなければなりません。給付方式は、現役世代が支払った保険料を高齢者に給付するものです。つまり、いま働いている世代が支払った保険料が、仕送りのように高齢者に年金として支給されているわけです。（世代間の支え合い）

3. 公的年金制度にはどんな種類があるの？

厚生年金、共済年金、国民年金の3つに分かれます。

① 会社員が加入する厚生年金、公務員が加入する共済年金

厚生年金では、給料の一定割合（収入に応じた額）を会社と本人が折半して支払う仕組みになっています。つまり、給料から天引きされている保険料と同額を会社も負担してくれているのです。こうして集まった厚生年金保険料の一部は自動的に国民年金にも納められる仕組みになっています。このため、厚生年金に加入している会社員は、自動的に国民年金にも加入することになります。つまり二階建ての保険に入っている形なので、老後は国民年金からの給付（老齢基礎年金）と厚生年金からの給付（老齢厚生年金）との両方を受給することができます。公務員の加入する共済年

1)，只是即使在公司工作，如果身份是零时工或飞特人员（无固定职业，靠打零工维持生计的人）的话，有时也存在没加入厚生年金的情况。因此，看招聘广告时，确认是否有“社会保险完备”这一条件的意义便在于此。

※注1：加入厚生年金・共济年金的话，其本人可领取的年金额数是从实际上所支付的保险费总额中核算出来的（只是设有上限）。

②自营业者及其妻子、学生、飞特等人员加入国民年金

到了20岁时，需在市町村政府办理加入国民年金的手续，并由加入者自身支付每个月的保险费。无论收入多少，保险费金额一律相同。因此，到60岁为止完完整整地加入了40年国民年金的人，自平成26年4月起，每年可以领取到77万2800日元的老龄基础年金之满额支给。

③被公司职员及公务员抚养的配偶将被视为国民年金的加入者

身为公司职员及公务员抚养者的配偶（妻子），如果其收入不到130万日元的话，公司将从其丈夫加入的厚生年金（或共济年金）中连同其丈夫的份一并支付国民年金的保险费。因此，个人无需办理加入手续，也无需负担保险费就可以作为国民年金的加入者而在老后领取年金（※注2）。只是，因换工作等其丈夫不再是公司职员及公务员时，就要跟前面说的②一样，办理加入国民年金的手续了。

※注2：丈夫如果是妻子的抚养者其情形也一样。

金も仕組みは同じです。（注1）ただし、会社で働いていても、パートやフリーター（定職につかず、アルバイトなどで生活する人）のように、厚生年金に加入していない場合があります。求人広告で、「社会保険完備」の条件を確認することの意味がここにあります。

注1：厚生年金・共済年金の場合、受け取る年金額は、実際に支払った保険料の総額から計算される。（ただし、上限あり）

②自営業者やその妻、学生、フリーターなどの加入する国民年金

二十歳になると、役所で国民年金の加入手続きをして、毎月保険料を自分で納めます。所得が多い少ないにかかわらず、保険料は同額です。したがって60歳までの40年間国民年金にしっかりと加入した人は、老齢基礎年金を満額で年間77万2800円（平成26年4月から）受け取ります。

③会社員や公務員に扶養される配偶者は、国民年金の加入者として扱われる

会社員や公務員の扶養家族となっている妻は、収入が130万円未満であれば、夫の加入している厚生年金（または共済年金）から、まとめて国民年金へ保険料が支払われます。したがって、個人として加入手続きをしなくても、保険料を負担しなくても、国民年金の加入者として、老後の年金を受け取ることができます。（注2）ただし、転職などで、夫が会社員や公務員でなくなったときは、前述した②と同様に、国民年金への加入手続きが必要です。

注2：夫が妻の扶養家族となっている場合も同じ扱いです。

4. 这种时候也可以领取年金！

公共年金制度，不仅是一种在老年时才可以领取的老龄年金，它还设有身体出现重度障碍时只要达到必要条件就可以领取的障害年金，以及一家之主离世，留下来的家人可以领取的遗族年金。



5. 公共年金的未来将会怎样？

据说现下所实施的公共年金制度面临着重大的课题，其中之一是在少子高龄化急剧加速的过程中，今后现役一代能否支撑住不断增加的老龄人之年金，是一个很大的问题；另一个问题是，与厚生年金相比，国民年金的支给额相对较少。国民年金本来是面向自营业者出台的制度，而自营业者在老后，只要身体健康，是可以较长时间持续工作的。但是，近来加入国民年金的人群中，飞特人员及派遣职员等工作性质不安定或是在不利的劳动条件下工作的人的比例增加了。基于这样的情况，人们认为日本已进入有必要摸索一套更具现实意义同时能跟未来接轨的新型年金制度的时代。在这样一种现实状况中，据说出现了不仅仅是依赖公共年金制度，同时也促使国民加入个人年金以弥补资金不足的趋势。话虽这么说，但也有人认为以相互扶持为宗旨的公共年金，其意义不会那么容易就变淡。为了我们未来的生活底座，需要每个人都拥有一份踏踏实实、兢兢业业缴付年金保险费，从而支撑这一支给制度的觉悟。

(H)

4. こんなときにも年金を受け取れる！

公的年金制度は、高齢になったときに受け取る老齢年金だけではありません。必要な条件を満たしてさえいれば、重度の障害を負ったときには障害年金を、一家の大黒柱が亡くなったときには、残された遺族は遺族年金を受け取ることができます。

5. 公的年金制度の未来はどうなるの？

現行の公的年金制度は、大きな課題に直面しているといわれます。一つは少子高齢化がハイスピードで進む中、今後現役世代が、増大する高齢者の年金を支え切れるのかという問題です。もう一つは、厚生年金に比べると国民年金の受給額が少ない点です。国民年金は元々自営業者を想定して出発しました。自営業では老いても健康であれば、比較的長く働き続けられます。しかし、最近国民年金の加入者には、フリーターや派遣社員など、不安定で不利な労働条件下で働く人たちの割合が増えています。これらの現状を踏まえ、現実的かつ未来につながる新たな年金制度を模索する時代になったといわれています。そんな現状下、公的年金制度だけではなく、個人年金などにも加入して不足分を補うとする向きもあるようです。とはいっても、相互扶助としての公的年金制度の意義が、そう簡単に薄れることはないともいわれます。私たちの未来の生活基盤のために、年金保険料をコツコツと支払い、制度を支える覚悟が求められています。



(H)